クラフトパークの運営にかかる マーケット・サウンディング(市場調査)実施要領

令和6年9月10日 大阪市

1 実施する趣旨・背景

平成5年12月土地区画整理事業で、平野区南東部に位置する「長吉東部地区」に、土地の特性を生かし、又市民工芸を中核とした『住』・『職』の充実に加え、『遊』のある個性的で魅力のあるまちづくりの事業計画が打ち出されました。市民工芸よりヒントを得て文化的魅力に富むまちづくりのシンボル的施設として『クラフトパーク』という提案が打ち出され、創作メニューを作成するにあたり、この地区周辺には遺跡などが数多く発見され、土器や埴輪など多数出土していることから、「陶芸」を中心とし、また、民間では対応が難しいとされる「ガラス工芸」、他に「織物」(河内木綿等)、「木工」「染色」、「金工」等が挙げられました。

また、クラフトを通じ感性・認識を深める自由で幅広い交流の場の提供、全国のクラフト 施設とのネットワークを構築し情報を収集でき、又発信できるような情報施設等の事業構想 としています。

その後、クラフトパーク竣工後は「大阪市立クラフトパーク条例(以下「条例」という。)」に基づき、ガラス工芸、陶芸その他の工芸に関する講座等の開催及び情報の提供を行うことにより、市民の文化向上及び生涯学習の振興に寄与することを目的に設置された施設として位置付けられました。

本施設は、その多彩な分野の工房が整備されており、大阪の伝統工芸品も展示されています。 このように多くの種類の工房が1か所に集まる本格的な施設は他に例がなく、日本で唯一の総 合工芸施設です。

しかしながら、市政改革プラン(平成 24 年 7 月策定)において、公共性・公益性が低いとされ、存続の条件として 2 年後には**収支均衡**することが存続の条件とされました。そのため、平成 26 年度から料金体系の見直し等の収支均衡策を実施し平成 27 年度から**業務代行料を 0 円** (収支均衡)で運営してきたところです。

この間、受講生の高齢化に伴い、受講生が減少傾向にあるものの、本施設の設置目的を踏まえ、市民ニーズの変化に柔軟に対応できる施設運営をめざすとともに、運営の効率化を図る必要があります。さらに、平野区の「ウェルカムタウン計画」(平成30年1月策定)では地域の中枢施設としても位置付けらえており、高齢者から子どもまでコミュニティを育む交流イベントや季節の行事などが開催されその活動を支える役割を果たしています。

2 調査の目的

本施設について、現在の指定管理者による指定管理期間が令和7年度までであることから、事業者公募を検討するに先立ち、どのような利活用の用途があるのか、市場性の有無を調査したいと考えております。日本で唯一の総合工芸施設であることを活かし、人々が集い、気楽に創作活動を体験できる場の提供方法や、施設をフルに活用し、収支も黒字となるような施設の運営が想定できる提案等、民間の自由な発想により、幅広い事業提案や意見を求めることを目的としております。

3 対象用地・施設の概要

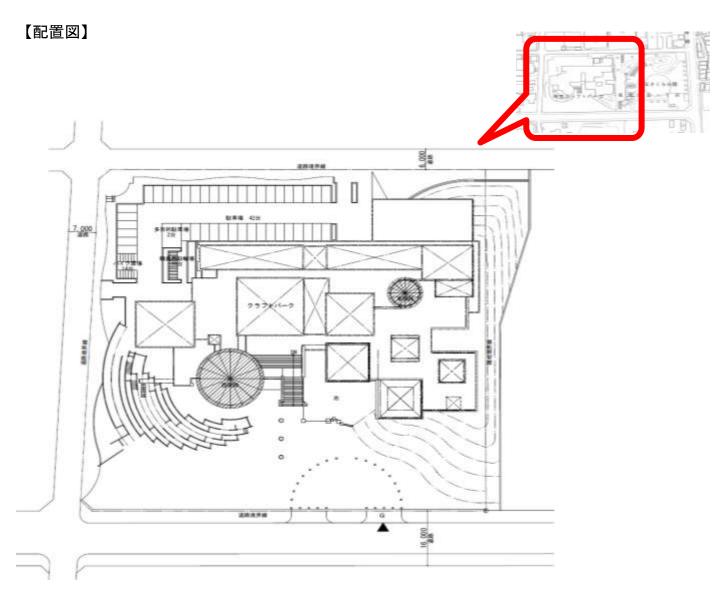
所在地番	大阪市平野区長吉六反 1 丁目 1120 番
	(住居表示) 大阪市平野区長吉六反1丁目8番44号
地積	敷地面積 9,999 ㎡
既存建物の概要	開設時期 平成 11 年 10 月
	構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造・2階建
	建築面積 3, 175. 40 ㎡
	延床面積 4, 448. 65 ㎡
	施設内容 ガラス工房(吹きガラス、キルンワーク、ステンドグラス、バ
	ーナーワーク)、陶芸工房、染色工房、織物工房、金工工房、木
	エエ房、造形学習室、自由創作室、創造空間「遊」、クラフトホ
	一ル、展示室、図書室、事務室等
	付帯施設 屋外駐車場(乗用車 44 台、バス 3 台)
都市計画等に	第2種中高層住居専用地域
よる制限	建ぺい率 60%、容積率 300%、準防火地域
接道条件	• 南側: 16m
	・西側: 7 m
	・北側: 6 m

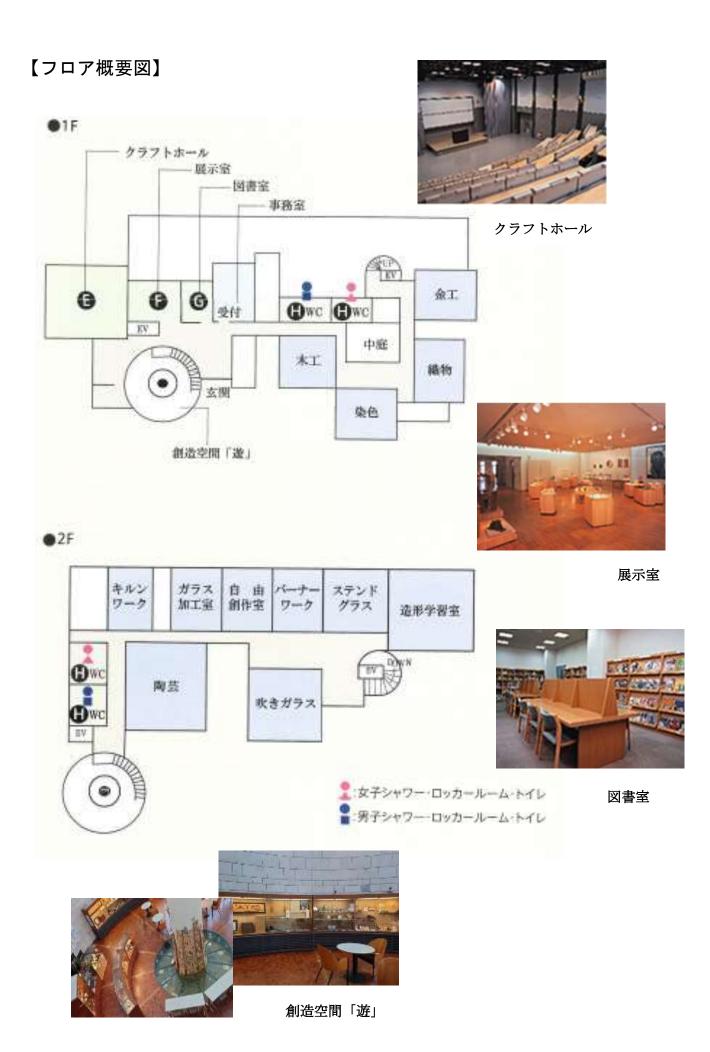




【位置図】







4 提案にあたっての基本事項

- (1) 前提条件
 - ア本施設を指定管理者として管理し、事業実施を行う前提とします。
 - イ 本施設の全体を利用することを前提とします。本施設の一部分だけを利用する提案はできません。
 - ウ 活用内容に応じて必要となる改修等を行うことはできますが、施設の構造に影響を及ぼす改修 等はできません。

(2) 求める提案の内容

前記(1)の前提条件の記載内容を踏まえた上で、次の項目についてご提案してください。なお、 必要に応じて参考資料等を添付してください。

- ア 用途について
- イ 事業内容について
- ウ 事業実施期間について
- エ 提案を実現するために本市に求める条件など
- オ その他施設の利活用にかかるご意見など

(積極的に求める提案)

- カ 本施設の設置目的を達成しつつ、自主事業※1も含めて、黒字運営が想定できる提案。
 - ※1自主事業とは、施設の目的事業のほか、施設の設置目的等に沿って管理業務の効果的な実施に影響を与えない範囲内において本市の承認の下で指定管理者が自主的に行う事業のこと。詳細は、「指定管理者制度運用にかかるガイドライン(令和6年5月改訂版)」参照。
 - ※ 事業収支計画において、施設共用時間、利用料金等の設定については、「大阪市立クラフトパーク条例」、「大阪市立クラフトパーク条例施行規則」の上限を考慮せずご提案ください。
 - ※ 提案内容に係る要望、確認事項等があれば併せて記載してください。
- キ 認知度アップのための情報発信または PR 方法
- (その他指定管理者公募に関する質問)
 - ク 指定管理者の募集時期の希望
 - ケ 施設の管理運営に関する要望等
 - コ 業務代行料(指定管理料)について
 - サ その他運営に関する意見

5 マーケット・サウンディングの参加対象者

事業主体として提案検討の意向を有する法人又は法人グループとします。

6 マーケット・サウンディングのスケジュール

- (1) マーケット・サウンディング実施の公表 令和6年9月10日(火)
- (2) 対話参加事業者説明会および現地見学会の受付期間
- ア 令和6年9月10日(火)から令和6年9月18日(水)まで
- イ 対話参加事業者説明会及び現地見学会への参加は、事前申し込み制とします。

ウ 本マーケット・サウンディングに参加を希望する場合は、「説明会・現地見学会 参加申込書」 (様式 1) に必要事項を記入の上、件名を「【クラフトパークの運営にかかるマーケット・サウンディング(市場調査)】説明会・現地見学会申込」とし、令和6年9月18日(水)午後5時までに、連絡先のメールアドレス宛て提出してください。

(3) 対話参加事業者説明会及び現地見学会

ア 説明会

【日時】令和6年9月20日(金)午前10時~午前11時

【場所】大阪市中央図書館5階大会議室(大阪市西区北堀江4-3-2)

イ 現地見学会(雨天決行)

【日時】令和6年9月25日(水)午前10時~午前11時

※場合によっては時間がずれる可能性があります。

【場所】クラフトパーク(大阪市平野区長吉六反1丁目8番44号)

- ・説明会・現地見学会の参加は任意です。参加の有無に関わらず応募することができます。
- ・現地見学会は現地集合とします。
- ・実施要領を印刷の上、ご持参お願いいたします。

※なお、本説明会及び現地見学会の日程は、参加予定者と調整の上、変更することがあります。

(4) 質問の受付

- ア 「質問書」(様式2)に記入のうえ、令和6年9月27日(金)午後5時までに電子メールにより、件名を「【クラフトパークの運営にかかるマーケット・サウンディング(市場調査)】質問」とし、連絡先メールアドレス宛に提出してください。電話や来訪など口頭による質問は受付いたしません。
- イ 回答は、大阪市教育委員会事務局ホームページにおいて掲載し公表します。質問用紙を受付終 了後に随時公表します。なお、令和6年10月9日(水)に最終の更新をしますので、ご確認くだ さい。

(5) 対話参加申出書及び提案書の提出

「対話参加申出書」(様式3)及び「提案書」(様式4)に必要事項を記入の上、令和6年10月21日(月)午後5時までに電子メールにより、件名を「【クラフトパークの運営にかかるマーケット・サウンディング(市場調査)】対話参加申出書及び提案書」とし、連絡先メールアドレス宛に提出してください。また、到達確認のため、連絡先の担当者まで電話によるご連絡をお願いします。

(6)対話(ヒアリング)の実施

ア ご提出いただいた提案書をもとに、令和6年10月28日(月)から令和6年11月1日(金)まで の間に対話(ヒアリング)を実施します。なお、実施日時及び場所等の詳細は、個別に参加事業 者と調整させていただきます。

イ 留意事項

(ア) 参加者の名称は公表しません。

- (イ)対話(ヒアリング)は参加事業者のアイデアおよびノウハウの保護のために個別で非公開で行います。
- (ウ)対話(ヒアリング)は原則として1グループ1回とし、所要時間は60分以内を目安とします。 なお、必要に応じて複数回の対話(ヒアリング)を行うことがあります。
- (エ) 本調査で意見・提案を頂いた内容は、事業者公募を検討する際の参考とします。
- (オ) 今回のマーケット・サウンディングへの参加実績は、本用地の活用等にかかる事業者の公募等において優位性を持つものではありません。また、本調査で意見・提案をいただいた内容については、指定管理者公募の際に履行していただく義務はありません。
- (カ) 本調査で意見・提案をいただいた内容は、本用地の活用等の条件を検討する際の参考としますが、必ず反映されるものでないことに留意ください。
- (キ)マーケット・サウンディングへの参加に要する一切の費用(書類作成、交通費、報酬など)は 参加事業者の負担とします。また、対話参加や結果に対する報酬の提供はありません。
- (ク) 大阪市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密 接関係者に該当すると認められる者については、対話の対象者として認めません。
- (7) マーケット・サウンディング結果の公表
 - ア 参加事業者の名称は非公開とします。また参加事業者のノウハウを保護するために、具体的な提 案書等についても非公開とします。
 - イ 調査結果については、事業者の名称やアイデア及びノウハウの保護に配慮したうえで、参加事業 者に内容を確認し、大阪市教育委員会事務局ホームページにて公開する予定です。

7 連絡先等

- (1) 連絡先メールアドレス (説明会等参加申込、質問送付および調査書提出用) craftshitei-gakushu@city.osaka. lg. jp
- (2) お問い合わせ

大阪市教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習担当

住所:大阪市西区北堀江4丁目3番2号 大阪市立中央図書館4階

電話: 06-6539-3346

ファックス: 06-6532-8520

E-mail: craftshitei-gakushu@city.osaka.lg.jp

マーケット・サウンディング実施の公表 令和6年9月10日(火) 説明会及び現地見学会参加申込期限 令和6年9月18日(水)午後5時00分 説明会:令和6年9月20日(金) 説明会・現地見学会の開催 現地見学会:令和6年9月25日(水) 期限:令和6年9月27日(金)午後5時00分 質問提出期限 • 回答 回答:令和6年10月9日(水)最終更新日 期限:令和6年10月21日(月)午後5時00分 「対話参加申出書」及び「提案書」の提出 令和6年10月28日(月)~11月1日(金) 対話の実施